

添付法令資料 4 :

金融サービス提供者による取引の暫定的停止及び延期の実施に関する
2017年11月16日付インドネシア共和国金融取引報告及び分析センター規則 No.18
(目次)
同年12月22日施行

- 第1章 総則 (第1条)
- 第2章 取引の暫定的停止
 - 第1節 総則 (第2条ないし第5条)
 - 第2節 取引の暫定的停止の実施 (第6条及び第7条)
 - 第3節 異議 (第8条ないし第11条)
- 第3章 取引の延期
 - 第1節 金融サービス提供者の主導権 (第12条ないし第16条)
 - 第2節 捜査官、検察官又は裁判官の命令 (第17条及び第18条)
- 第4章 終則 (第19条及び第20条)